

	項目	内容
1	役務提供者の名称及び責任者の氏名	大阪弁護士会(会長 松葉知幸)
2	役務提供者の所在地	〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
3	問い合わせ先	06-6364-1248 (大阪弁護士会 総合法律相談センター)
4	本サービスで提供される役務の内容	インターネットを利用した弁護士による法律相談(有料相談)
5	法律相談料	1件あたり5,000円(消費税別・再質問は1回まで可能)
6	相談料の支払方法・支払時期	銀行振込みによる前払い。お振込みを確認後、担当弁護士から回答が送信されます。(振込手数料は相談者のご負担となります。)
7	相談料以外に負担すべき費用	インターネットへの接続・通信のために必要な費用(プロバイダ契約、携帯電話契約等)、及び相談料をお支払いいただく際の手数料(振込手数料など)は、相談者のご負担となります。
8	相談の方法	相談フォームへ氏名・メールアドレス・電話番号・相談内容を入力し、送信後、法律相談料をお支払いください(銀行振込み)。お支払いを確認した後、担当弁護士が相談内容を確認し、回答を作成して弁護士会へ送信します。相談者へは、回答を閲覧するために必要なパスワードをメールでお知らせします。
9	回答について	回答は、ご質問から3営業日以内を目安とさせていただきます。(ただし、ご相談の内容によってはお時間をいただくことがあります。)
10	再質問、再度の相談	担当弁護士からの回答に対し、1回に限り、再質問ができます。この場合、追加の法律相談料をお支払いいただく必要はありません。また、再質問への回答後にご希望があれば、継続WEB相談の申込みができます。この場合、別途法律相談料が必要です。
11	回答後の事件依頼	担当弁護士からの回答後、ご希望の場合は担当弁護士へ事件を依頼することができます。(ただし、ご希望に添えない場合があります。)
12	相談のキャンセル、返金	法律相談料をお支払いいただいた後、担当弁護士から回答が送信された場合、お支払いいただいた相談料の返金には応じかねます。